

生かしています あなたの税

守ります市民の安全

消防本部では、市民の生命、身体および財産を保護するため火災、救急、救助出動の要請に対し、いつでも出動できるように24時間体制を執っています。また、消防ポンプ車、化学車、救急車、救助工作車、はしご車(38メートル級)を配置し、各種の災害に備えています。

消防本部は、総務、予防、警防業務の事務を始め、消火活動に必要な消火栓や防火水槽等を設置し、また、消防団は消防団長以下224人の消防団員が、それぞれの地域で防災活動を行っています。

今年10月には、大瀬出張所に新しい消防ポンプ自動車が配備されます。価格は2,467万5千円で、市民一人当たり約323円(平成17年9月1日現在の人口76,440人を基準に算出)の負担となります。

なお、8月中の火災発生件数は24件で、前年同月と比較しますと9件の減少、また、救急出動は同様に109件の増加となっており、今後も増加の傾向にあると思われます。

火災の原因には、放火(放火の疑いを含む)が一番多く発生していますので、放火を防ぐためにも家の回りには燃えやすい物を置かないように注意しましょう。

平成17年度全国統一標語

「あなたです・火のあるくらしの見張り役」

消防本部総務課 ☎996-0119

生涯学習・まちづくりQ&A

男女共同参画社会とは――

社会情勢の変化に対応

少子高齢化の進展や社会情勢の変化に対応していくためには、「男は仕事」「女は家庭」などといった性別による固定的な役割分担意識や、社会慣習を見つめ直していくことが大切です。

そのためには、男女が互いに人権を尊重し合い、性別にかかわらず、それぞれの個性や能力が十分に発揮できる社会(男女共同参画社会)が求められています。

個性や能力が発揮できる社会

男女共同参画社会とは、男女の違いをなくすことを目指しているものではありません。男性、女性は、体の機能は当然に違います。しかし、男らしさ、女らしさといわれるような固定観念(固定観念の代表として

7つの基本理念

1 男女の差別をなくし、個人として

男女共同参画推進(8)11

市民との協働により推進

男女共同参画を推進していくためには、皆さん一人ひとりが協力し合うことが必要です。家庭、職場など身近なところから男女共同参画を推進していきましょう。

八潮市男女共同参画推進条例

市では、行政・事業者・市民が協力し合いながら男女共同参画社会を実現させていくために平成16年4月1日に「八潮市男女共同参画推進条例」を施行しています。条例では、

7 国際社会の一員として男女共同参画の推進

2 性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し

3 政策や計画の立案・決定の場における男女共同参画機会の確保

4 家庭生活・社会生活における活動の両立

5 ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力行為の根絶

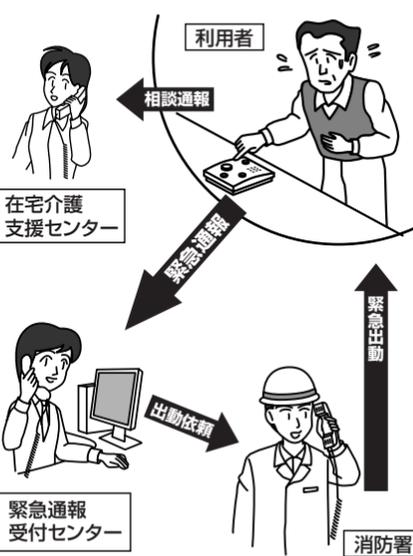
6 性と生殖に関する健康と権利の尊重

ふれあい福祉コーナー

24時間つながります

高齢者在宅福祉生活支援サービス 緊急時通報システム事業

緊急時通報システム



ひとり暮らしの高齢者等が日常生活上の緊急事態における不安の解消や介護に関する相談など、高齢者が地域で安心して生活できるように緊急時通報システム事業

急通報端末機器(緊急通報電話機とペンダント型無線発信機)を貸与します。

65歳以上で電話回線を有し、次のいずれかに該当している方①ひとり暮らしの高齢者で比較的脆弱な方②高齢者のみの世帯の方で、世帯員が病弱である方③家族のいる方で、長時間(概ね8時間以上)日中独居になられる脆弱な方

緊急通報受付センターから消防署に通報が入り、迅速に救助活動を行います。また、介護等に関する相談をしたい時などもボタンを押すだけで在宅介護支援センターにつながり、お話をすることができます。

端末機器は無料で貸与します。回線使用料(基本料金、屋内配線使用料、通話料は自己負担です) 高年齢いきがい課 ☎2118

「無料で点検」という話には「販売」が隠れています

相談事例

ひとり暮らしの父親(80歳代)の家に、「下水廻りの無料点検をして」と業者が来訪。「排水管が詰まっている。清掃した方がいい」と言われ、9千円で依頼した。清掃後に、「無料で床下の点検をしてあげると」と言われ、見てもらった。「トイレの排水管にひびが入り土台を腐らせている。このままだと家が傾く。この際、トイレも新しくして、床下に除湿剤散布も必要」と勧められ、言われるままに150万円の契約をしてしまったという。契約書を見ると現金払いで明日から工事予定。すぐに家を建てた業者に床下を見てもらったが、何もトラブルは発生していないとの説明を受けた。不要の契約をしてしまった。解約できるか。

解説

相談日がクーリング・オフ期間内(契約した日を含めて8日間)のため、無条件で契約を解除することができます。解除通知書を契約者名で事業者へ通知し、工事の中止を電話で伝えることを助言して解決しました。(工事が終了した後でもクーリング・オフはできません)

今回は、クーリング・オフで解除できましたが、クーリング・オフ期間が過ぎてしまっても、このような悪質商法に対応するため法律(特定商取引に関する法律)が改正され、悪質事業者に対する規制が強化されました。

業者が「クーリング・オフできない」というなどの説明をしたことにより、消費者がクーリング・オフを

BOOKS
図書館だより
八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500

絵本の読み聞かせ

絵本とは、人に読んでもらう物だとして知っていましたか? 様々な絵本の読み聞かせによって、豊かな気持ちになり、そして本に興味を持ち、やがて自ら本が読めるようになっていきます。小学校に入学するころには、字も読める子が多くなります。「もう、字が読めるのだから、自分で本を読みなさい!」なんて、言わないでください。たとえば、字が読めても文が理解できるわけではないのです。お子さんは、お父さんやお母さんなどの肉声で絵本を読んでもらうのが大好きなんです。

ゆったりとした時間の中、お父さんやお母さんの膝の上などで、お子さんとの肌の温もりを感じながら読めばいいのです。うまく読むことができず、読み手と聞き手が1冊の絵本を一緒に楽しむことが大切です。そして、本は疑似体験ができます。楽しいことばかりでない現実の中で、避けて通れない悲しみや怒りや怖さに遭遇した時の心の強さになってくるのです。

また、図書館では、幼児向けと小学校低学年向けに絵本や紙芝居などの読み聞かせをする「おはなし会」を毎週開催しています。(詳細は、図書館まで)

まだ、参加したことのないお父さんやお母さん、お子さんと一緒に来てみませんか!

■休館日のお知らせ
八幡・八條図書館 10月31日(月)
八幡図書館 10月17日(月)・21日(金)
八條図書館 10月24日(月)・28日(金)